

高品質な我が国農林水産物の輸出等需要フロンティアの開拓

【平成30年度第2次補正予算額 230億円】

<対策のポイント>

TPP11や日EU・EPA発効による関税撤廃・削減の効果を最大限活用する等により、農林水産物・食品の輸出を加速させるため、**グローバル産地づくり緊急対策、海外の需要拡大・商流構築に向けた取組、輸出拠点の整備及び輸出環境の整備**を強化します。

<政策目標>

農林水産物・食品の輸出額の拡大（8,071億円〔平成29年〕→ 1兆円〔平成31年まで〕）

グローバル産地づくり緊急対策

GFPの支援活動強化

- ・ GFP登録者に対する輸出診断や登録者が交流するネットワーキングイベントの開催等の支援活動を実施

グローバル産地強化緊急対策

- ・ 食品衛生規制や残留農薬規制への対応など品目・産地ごとの課題解決を支援

【グローバル産地づくり緊急対策 10億円】

輸出拠点の整備

農畜産物輸出拡大施設整備事業

- ・ 国産農畜産物の輸出の拡大に必要な集出荷貯蔵施設や加工処理施設等の産地基幹施設やコールドチェーン対応卸売市場施設等の整備を支援

水産物輸出拡大緊急対策事業

- ・ 拠点となる漁港等における集荷・保管・分荷・出荷等に必要な共同利用施設等の一体的な整備、HACCP対応のための水産加工施設の改修等を支援

【輸出拠点の整備 147億円】

海外の需要拡大・商流構築に向けた取組の強化

輸出増加に向けた販売促進や需要創出の強化

- ・ 戦略的に日本ブランドのPRを行い海外需要を開拓するとともに事業者による販売促進を支援

コメ海外市場拡大戦略プロジェクト推進支援

- ・ コメ海外市場拡大戦略プロジェクトに参加する輸出産地や輸出事業者等が連携して戦略的に取り組む中国等の海外市場開拓、プロモーション等を支援

訪日外国人の経験を活用した輸出促進

- ・ 旅行期間中の食に関わる体験を海外での日本食・食品への需要拡大につなげるため、訪日外国人の日本の食への関心等に係る情報分析や発信等を強化

外食産業等と連携した需要拡大対策等の支援

- ・ 産地と外食産業等の連携により、国産農林水産物を活用した新商品の開発やそれに必要な技術開発等を支援

【海外の需要拡大・商流構築に向けた取組の強化 57億円】

輸出環境の整備

政府間交渉等のための情報収集分析の強化

- ・ 諸外国における輸入規制の撤廃・緩和に向けた政府間交渉等のための情報収集分析を強化

E U等向け環境整備の加速化

- ・ 日EU・EPA等による関税撤廃・削減を速やかに輸出拡大につなげるため、輸出障壁に対応する環境整備を加速化

規格・認証、知的財産の戦略的活用の推進

- ・ 日本産品の特色や適正な生産・流通管理をアピールする規格・認証の活用を推進するとともに模倣防止等の知的財産保護を推進

【輸出環境の整備 17億円】

<対策のポイント>

GFP（農林水産物・食品輸出プロジェクト）登録者に対する輸出診断やネットワーキングイベントの開催等の支援活動をさらに強化するとともに、食品衛生規制や残留農薬規制への対応などグローバル産地ごとの課題解決を支援します。

<事業目標>

農林水産物・食品の輸出額の拡大（8,071億円〔平成29年〕→ 1兆円〔平成31年まで〕）

<事業の内容>

1. GFPの支援活動強化 0.7億円

- GFP登録者に対する輸出診断や登録者が交流するネットワーキングイベントの開催等の支援活動を実施します。

<訪問診断>

- ・ JETRO・民間専門家の訪問による輸出の可能性に関する診断 等

<ネットワーキングイベントの開催>

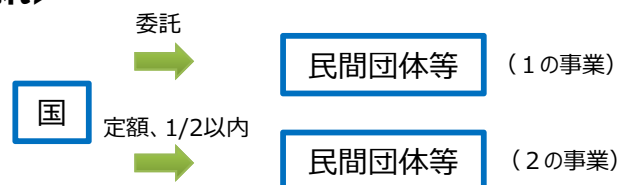
- ・ GFP登録者が対面でマッチングを行い、交流するイベントを実施することにより登録者間の共同プロジェクトの企画・実行、輸出に対する課題の共有や解決を図ります。

2. グローバル産地強化緊急対策 8.9億円

- 食品衛生規制や残留農薬規制への対応など品目・産地ごとの課題解決を支援します。

- ・ 青果物グローバル産地緊急対策 2.0億円
- ・ 緑茶輸出産地緊急対策 2.0億円
- ・ 畜産物輸出産地緊急対策 0.9億円
- ・ 水産物輸出産地緊急対策 3.0億円
- ・ パスタ・菓子等の輸出強化支援 1.0億円

<事業の流れ>



<事業イメージ>

1. GFPの支援活動強化

やる気のある生産者を全力でサポートする訪問輸出診断を実施

長野県・コメ



宮城県・イチゴ



熊本県・トマト加工品



2. グローバル産地強化緊急対策

<青果物グローバル産地緊急対策>

検疫・残留農薬規制に対応した生産体制構築、需要に応じた生産技術の改善 等

<緑茶輸出産地緊急対策>

ニーズの高い覆い茶の効率的生産技術、ティーバック向け加工等の加工技術の確立 等

<畜産物輸出産地緊急対策>

新規解禁国・地域等のマーケットに適した畜産物を供給するための試験・実証 等

<水産物輸出産地緊急対策>

輸出先国が求める品質・衛生条件への適合に必要な機器整備 等

<パスタ・菓子等の輸出強化支援>

特定農産加工業者等向けに国産原料を使用した商品開発・レシピ開発等の支援 等

高品質な我が国農林水産物の輸出等需要フロンティアの開拓のうち 海外の需要拡大・商流構築に向けた取組の強化

【平成30年度第2次補正予算額 56.7億円】

<対策のポイント>

TPP・EU等の国・地域におけるJFOODO（日本食品海外プロモーションセンター）によるプロモーション、JETROによる海外見本市への出展支援等や早期の成果が見込める分野・テーマ別の販売促進活動の強化とともに、コメ・コメ加工品の海外市場開拓、外食産業等と連携した需要拡大対策等を支援します。

<事業目標>

農林水産物・食品の輸出額の拡大（8,071億円〔平成29年〕→ 1兆円〔平成31年まで〕）

<事業の内容>

<事業イメージ>

1. 輸出増加に向けた販売促進や需要創出の強化 43.0億円

- JFOODOによる重点的・戦略的プロモーション等により海外マーケットの拡大に取り組み、JETROによる海外見本市への出展支援や事業者による販売促進等を支援します。

2. コメ海外市場拡大戦略プロジェクト推進支援 7.5億円

- コメ海外市場拡大戦略プロジェクトに参加する輸出産地や輸出事業者等が連携して戦略的に取り組む中国等の海外市場開拓、プロモーション等を支援します。

3. 訪日外国人の経験を活用した輸出促進 4.2億円

- 旅行期間中の食に関わる体験を海外での日本食・食品への需要拡大につなげるため、訪日外国人の日本の食への関心等に係る情報分析や発信等を強化します。

4. 外食産業等と連携した需要拡大対策等の支援 2.0億円

- 産地と外食産業等の連携により、国産農林水産物を活用した新商品の開発やそれに必要な技術開発等を支援します。

<事業の流れ>



1. 輸出増加に向けた販売促進や需要創出の強化

- JETROによる海外見本市への出展支援と商談会の開催、相談体制の強化等
- 早期に成果が見込まれる重点分野・テーマについてプロモーション支援等(公募14.0億円)
(重点テーマ)
 - ・国産畜産物ブランドの定着・価値向上の推進
 - ・海外ニーズに応じた特用林産物の生産実証
 - ・欧米における花きの展示会等でのPR
 - ・海外バイヤーの養殖現場等への招聘
 - ・生産から販売までの各工程で生じる課題を解決するための実証
 - ・インバウンド対応や茶の海外バイヤーの招聘
 - ・内装材等の高付加価値木材製品のPR
 - ・国産ブランド定着のため菓子・パスタ等のPR
 - ・外食産業における水産物の試験販売等
- JFOODOによるプロモーションの強化



2. コメ海外市場拡大戦略プロジェクト推進支援

- 戦略的輸出事業者が行う海外市場開拓等の推進
- 日本産コメ・コメ加工品のプロモーション活動の強化
〔・中国向け集中プロモーションや日本酒・米菓・米粉・包装米飯等の重点的なPRなど〕
- 新たなビジネスモデルの構築等の実証的取組支援

3. 訪日外国人の経験を活用した輸出促進

- 訪日外国人の食に関わる体験等の情報分析及び発信の強化
- 訪日外国人の母国での日本食・食文化の再体験に資する情報発信
〔・多様な広報媒体を通じた日本産食材サポーター店のPRによる輸出促進拠点化
・インフルエンサーによる日本産食材のPRを通じた日本食・食文化の再体験の促進〕

4. 外食産業等と連携した需要拡大対策等の支援

- 生産者と外食産業等との連携体制の構築等
- 産地と複数年契約を締結する外食産業等による新商品の開発・試作、新商品の開発等に必要な機械等の開発・改良、販路開拓の推進等（公募）

【お問い合わせ先】 (1、2、3の事業) 食料産業局輸出促進課 (03-6744-7172)
(4の事業) 生産局園芸作物課 (03-3501-4096)

輸出環境の整備

【平成30年度第2次補正予算額 16.8億円】

<対策のポイント>

諸外国における輸入規制の撤廃・緩和に向けた政府間交渉等のための情報収集分析の強化、EU等向け輸出環境整備の加速化、日本産の強みや適正な管理のアピールにつながる規格・認証、知的財産の戦略的活用の推進に向けた取組を支援します。

<事業目標>

農林水産物・食品の輸出額の拡大（8,071億円〔平成29年〕→ 1兆円〔平成31年まで〕）

<事業の内容>

1. 政府間交渉等のための情報収集分析の強化 4.0億円

- 食品中の放射性物質の実態調査・分析の強化等、諸外国との交渉に資するため緊急に行う必要のある調査等を行います。

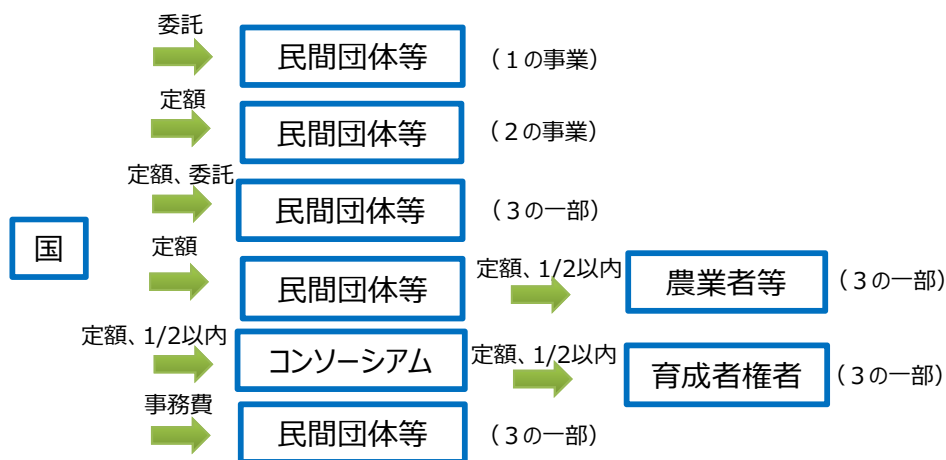
2. EU等向け環境整備の加速化 8.8億円

- 添加物等申請支援等、日EU・EPA等の発効で獲得する関税撤廃・削減のメリットを早期に輸出拡大につなげるため、輸出障壁に対応する環境整備を加速化します。

3. 規格・認証、知的財産の戦略的活用の推進 4.0億円

- JASマーク等の日本産品の特色や適正な生産・流通管理をアピールする規格・認証の活用を推進するとともに、模倣防止等の知的財産保護を推進します。

<事業の流れ>



<事業イメージ>

1. 政府間交渉等のための情報収集分析の強化

- ・ 原発事故によって導入された諸外国における輸入規制の撤廃・緩和に向けて食品中の放射性物質の実態調査・分析等を強化
- ・ 木材製品の植物検疫条件や流通・販売規制等に関する調査
- ・ 来年度から実施されるタイのHACCP規制に対応する実証

2. EU等向け環境整備の加速化

- ・ 既存添加物等申請支援
- ・ インポートトレランス申請支援
- ・ 畜産物輸出に係るサルモネラ管理計画等対応支援
- ・ 水産物輸出に係る衛生管理計画等作成支援

3. 規格・認証、知的財産の戦略的活用の推進

- ・ 地理的表示（GI）の保護対象の拡大への対応やGI相互保護の促進のための実態調査等
- ・ 海外における品種登録（育成者権取得）のための環境整備等
- ・ JASマークの海外における商標登録の拡大
- ・ 有機JAS認証、GAP認証（GLOBALG.A.P.、ASIAGAP）取得等支援
- ・ 持続可能な水産業の認証活用拡大



【お問い合わせ先】（1、2の事業）食料産業局輸出促進課（03-3501-4079）
 （3の事業）食料産業局知的財産課（03-6738-6169）